

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年6月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 議案第1号 令和元年6月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について |
| 第4 | 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第5 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 樋口 國先 |
| 2番 | 瓜田 晃 |
| 3番 | 荒谷 和江 |
| 4番 | 山下 博史 |
| 5番 | 長谷川 和夫 |
| 6番 | 菅野 能弘 |
| 7番 | 神野 充布 |
| 8番 | 杉田 文枝 |
| 9番 | 藤本 博 |
| 10番 | 外崎 敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|------|
| 事務局長 | 川端秀司 |
| 事務局次長 | 中村 稔 |
| 副主幹 | 村田絵美 |

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席は全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に2番瓜田委員、3番荒谷委員にご指名いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので瓜田委員、荒谷委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | それでは、私の方から先月26日から28日まで2泊3日で全国農業委員会会長大会に出席して参りましたので、簡単に御報告をさせていただきます。会長大会が月曜日ということでありまして、日曜日の出発となりまして、旭川空港を出発しまして、羽田に15時に到着。その後行くところがございまして、例年ですとそこで地元の国会議員に要請をするわけですが、その日はホテルに入り、意見交換会ということでやっております。27日の2日目は、朝8時半にホテルを出まして、9時からの北海道選出国會議員要請集会ということで出席しております。それがだいたい11時半くらいです。その後バスで移動して車内昼食をとり、全国農業委員会会長大会ということで、文京区シビックホールで行っております。それが15時までです。その後15時半から地元の国会議員に要請を佐々木衆議院議員と小川勝也参議院議員に要請を行っております。その後ホテルに向かっております。次の日28日は、8時40分頃にホテルを出発して、千葉県の農業会議で研修を行っております。資料がありますので後でまわしますので目を通していただきたいと思います。その後昼食を取り、午後から木更津市のかずさDNA研究所見学ということでこの研究所が世界各国共通して研究をやっておられるようでございます。主に食物の研究をされておるそうです。人間のDNAも見たら薬の作り方も載ってます。自分で作って自分のDNAを分析することもできるそうです。はっきりは言いませんけども不妊治療で悩んでおられる方々にDNAで、はっきりは言いませんけどもそう言った研究もやっているそうです。そう言った面白いところを見学させていただきまして、あと羽田にきて、旭川に19時25分ですけども1時間遅れてほしい20時半頃、旭川に到着して帰っております。そういったことで簡単に報告させていただきます。

外崎会長 | ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、2 ページをご覧ください。第 2 回総会以降の経過報告です。5 月 26 日から 28 日、2019 年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会並びに上川地方農業委員会連合会都道府県農業事情視察研修が東京都とで開催され、外崎会長が出席しております。30 日、美深町樹霊祭並びに植樹祭が菊丘公園と仁宇布地区で行なわれまして、外崎会長と川端局長が出席しております。6 月 13 日から 21 日、令和元年美深町議会第 2 回定例会が開催されまして、外崎会長と川端局長と中村次長が出席しております。18 日、現地調査第 2 班、〇〇地区で行ないまして、藤本代理、樋口委員、神野委員、中村次長、私が出席しております。こちらは〇〇〇〇の農地で地目変更の申し出があった農地の現況確認を行っております。24 日、令和元年度道北農業担い手育成対策協議会総会が名寄産業高等学校名農キャンパスで行われています。川端局長が出席しております。25 日、農業委員会総会となっております。続きまして 3 ページ目をお開きください。第 3 回以降の予定です。7 月 1 日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と、新規就農者等指導委員会と、経営改善指導委員会が開催されます。こちらは川端局長、中村次長、私が出席をいたします。3 日、令和元年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催されます。川端局長が出席いたします。同じく 3 日北海道コンカツ情報コンシェル婚活支援者向けセミナーが札幌市で開催されます。こちら結婚サポートセンターの北海道コンカツ情報コンシェルが開催するセミナーで、幸せつかませ隊縁結びプランナーへ案内をしております。事務局からも 1 名が参加予定です。第 4 回の農業委員総会ですが、7 月 25 日に開催したいと思いますが、予定はいかがでしょうか。

(日程調整中)

村田副主幹 第 4 回農業委員会総会は、7 月 25 日に開催いたします。報告は以上です。

外崎会長 ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

外崎会長 <日程第 3>議案第 1 号令和元年 5 月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹	<p>4ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号令和元年5月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議を求めます。整理番号2番、貸主、字〇△条〇△丁目△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積、△, △△△㎡、他△筆、合計△△筆、合計面積、△△△, △△△㎡となります。契約期間は平成24年6月26日から令和4年6月25日までの賃貸借です。合意による解約年月日及び土地の引き渡し期日は、令和元年5月31日となります。借主の申し入れによる合意解約となります。本案件につきましては、合意解約年月日から土地の引き渡し期日が6ヵ月以内のため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。説明以上です。</p>
外崎会長	<p>議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。</p> <p>(「なし」という者あり)</p>
外崎会長	<p>ご質疑等ないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員の挙手あり)</p>
外崎会長	<p>全員賛成です。</p> <p>よって、議案第1号令和元年5月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。</p>

◎日程第4 議案第2号

外崎会長	<p><日程第4>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。</p>
村田副主幹	<p>はい、副主幹。</p>
外崎会長	<p>はい、副主幹。</p>
村田副主幹	<p>それでは5ページをご覧ください。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおりありましたので審議を求めます。</p> <p>整理番号3番、譲渡人、〇△条〇△丁目△番地 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地△ 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。契約の種類は、売買、土地の引渡の時期は、農地法3条の許可日、売買価格は、反当り△△, △△△円、総額△, △△△, △△△円です。権利設定の理由は、譲渡人は高齢のため農地を処分する。譲受人は農地を取得し規模拡大を図るです。説明以上です。</p>
外崎会長	<p>議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。</p>

2 番 瓜田委員 外崎会長	はい、2 番。 はい、2 番。瓜田委員
2 番 瓜田委員	事務局より説明ありました売買価格、反当り単価についてもう一度説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	こちらの案件なんですけども、土地の売買価格ですが、〇〇さんの宅地等の処分等の価格も含めまして、総額△, △△△, △△△円で売りたいということで〇さんと〇〇さんから申請があがってきております。ですので、面積を割りまして反当り△△, △△△円で総額△, △△△, △△△円としております。
外崎会長 2 番 瓜田委員	よろしいですか。 はい。
外崎会長	ほかにございませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
外崎会長	全員賛成です。 よって、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 3 号

外崎会長	< 日程第 5 > その他、委員のみなさまから何かございませんか。
荒谷委員	はい、3 番。
外崎会長	はい、3 番。荒谷委員。
荒谷委員	総会終わったあとなんですけども、研修のお話をさせて頂きたいので皆さん残ってください。お願いいたします。
外崎会長	ほかにございませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	なければ、事務局から何かありませんか。
川端局長	はい、事務局長。
外崎会長	はい、事務局長。

第2回定例会がありましたので、若干その中で農業関係の事をご報告したいと思っております。先ほど配布しました町政執行方針と中にペーパー1枚ありますのでこれによりご説明いたします。まず、議会の方は、一般質問は今回ありませんでした。議会の冒頭では、春の農作業の状況と6月1日現在の農作物の生育状況、これを含めて行政報告という形で報告をさせていただきます。もう一つ、今回、町長選挙がありまして、政策といわれる部分については、4月の当初予算においては組みませんでした。それで、新しい町長になってからの政策ということで、今回補正にあがったというのが、今お渡しした町政執行方針です。当初、3月議会に出てくるのは予算執行方針といわれておまして、基本的な、削るに削られない予算が計上されましたけれども、今回は町長の政策ということで、町の独自の政策が盛り込まれていることとなります。今回、その中で農業に関するところは、挟んである2ページ、「資源をいかす活力に満ちたまち」というところに、政策がおかれておまして、ここはこれで文書なので見ていただければいいかと思っておりますけど、この中でどういう予算が組まれたのかということをご説明いたします。1枚ものの紙を見ていただきたいのですが、この中で、3ページ目の左の方に2、1、2という枠で、その次に3桁の番号で一番上を見ると210番というところから始まっておりますけれども、この中で畜産と耕種と一緒にありますが、順番に簡単に説明してまいります。212番というところに、畜産振興事業がありまして、肉用牛経営安定対策事業補助ということになります。継続されている事業もありますし、新しく追加されている事業もあるのですが、新しいものはこの中の③ゲノミック検査事業、これを新しく補助の中に組み入れております。これは牛の能力判定をするときに今までは5年くらい育てて、肉を取ってから、そこで検査して初めて分かる、という内容だったらしいのですが、今は生後3ヵ月くらいで判定できるということで、将来どういった牛を育てて、どういった牛をどう出していくかということ、あつたかい時期に判定できるというところで経営安定化に繋がるんだ、という予算になっています。次の215番飛ばして218番。畑作振興事業、がんばる美深農業と書いてある事業ですけど、ここ中で一番下のチャレンジ支援事業というのが300万円の枠を取っております。このチャレンジ支援事業というのはどういうものか、ということなんですけど、生産者の皆さんはプロなので、チャレンジという言葉がいかげんなものかなと思ながらこんなタイトルつけてるのでありますが、一番は新しいものに取り組むときのリスクって結構あるということで、これらをいくらかでも緩和できる支援できる事業にならないかということで、つくっております。結局、今までというのは、土地利用型といわれているように広い面積を使って作物を作っていくのが昔からのやり方でしたけど、それはそれで支援しておりますけれども、最近リスク回避みたいなどころを含めて、施設園芸というのを複合的に一緒に行われている状況が、当たり前ようになってきておりますけれども、新規就農者に関してもそのよう営農類型の作ってやってきてます。新しい技術、作物というか、栽培技術がだんだん新しく確立されてくるというのもありますし、気象の変動というのもあると思っております。そうすると、この辺で今まで採れていなかった、作られていなかったものが、だんだんと作られてくる。例えば、名寄でブドウ栽培をされていて、栽培だけでなく今度はワイナリーまで作ってしまうというような、そんな取組をされていたりしますし、千葉県産の落花生なんていうのは、本当は千葉産の特産品だったのが、この辺でも栽培できる。十勝の方では、生産団体がつくられるというくらい大きな取組になってきているようなので、そういった変動があるということで、この美深町でも今までに捉われないものにチャレンジしようという、特に若い人たちが多いのかなというのがあるけど、ただ、やるにしてもリスクがあるので、そのリスクの金銭的な部分、いくらかでも補ってできる形になっていけば、よりやりやすいんじゃないかということで、2分の1補助の限度額300万円。ですから600万円の事業までは可能です、という作り。ただ、たくさんの方が出てきた時にどうするかということがありますので、その時には色々な経費のかけ方も

ありますので、一律に 300 万円ということではないんですけども、その内容の審査をしながら決定していくというような方向に今考えているところです。あと、農業支援塾の塾生さんが無加温ハウスの冬野菜を作るというようなことで取組がされていて、冬の間は駅ミニマルシェで売られており、そこには随分と宣伝効果もあって、実際には新鮮な安い野菜が美味しく食べられるというようなこともあって、行列ができると買えないじゃないか、という苦情が来るくらい評判が良かったので、そういった取り組みもあるということなので、実態としても美深にもありますので、そういったことを支援していきたいと思っております。それと、新しい技術としては、ICT系の農業系のこともこれからどんどん経費もかかって進展してくると思いますけれども、今年は取っ掛かりで、この中途な時期にこんな補助ありますよと言っても、中々皆さんこれからどれくらい取り組めるのかわかりませんけれども、これはちょっと小さいだろうと思っておりますけれども、ICT系の技術に関しても支援できるような枠づくりというふうに考えています。ぜひ、来年以降もこのまま続けていきたいという気持ちはありますので、使っていただきたいと思っております。来年は、もっともっと希望が多ければ予算も獲得できるように頑張りたいと思っておりますので、ご活用のご検討をいただきたいと思っております。もう一つが、すぐ下のところに 221 番の、これもがんばる美深農業の酪農部門なんですけれども、去年までプレミアム乳価といわれる、乳量を多くすると報償的に補助金が出ていたというものがあつたんですけども、今回、質の方に質の向上というところに転換しようということで、ちょっと改良を加えたというか、補助金になっています。何をするのか、ということなんですけれども、施設、牛のストレスを解消して生産量を上げてやろうという考え方があります。結局、今何が起きているかということ、体細胞数が高いか低いということ、白血球の数。要するに細菌を殺す白血球がどれほどあるのかという話が主になるんですけども、その体細胞が多いということは、品質が良いのか悪いのかと言われれば、品質が悪い、良くない、という方に入りますので、要するに牛の健康状態が良くないよ、ということを示しているということになります。そこで考えられるのは、乳房炎だとか細菌が入ってきて白血球数が多くなって、というようなことがあるので、成乳の量、生産量を増やすということを根本に立ち返ると、その牛の健康状態、というようなことから牛の飼養環境を改善してあげる、ストレスを溜めないような牛舎にしてあげられるというような設備改修だったりとか、機械導入だったりとか、要するに暑いところであれば扇風機を増設してあげるのも一つだと思いますので、そういったところの施設整備、環境整備を整えてあげるように、できるような枠組みで補助金を作っております。これも 2 分の 1 補助と非常に大きいんですけど、上限が 100 万円で総体の金額では 200 万円。それくらいの規模で予算を組んだということになっています。これでもって牛のストレスを解消していただいて、質の高い成乳と健康状態を保てるわけですが、それで生産量が上がると。最終的に消費者のニーズと、生産者の懸案とは繋がったと、いうことの補助というつくりになっています。次のページをめくっていただきますと、新規の事業 225 番もあるんですけど、去年の天候不順による作物被害があつたので、それらの利子補給にかけるお金、そんなに大きな額ではないですけど、今年でいくと 6 万 3 千円くらいなんですけど、トータルでいうと 19 万 7 千円というようなことになっています。そしてもう一つ、226 番の労働力確保なんですけど、耕種の部分で言ったら上の人材派遣の会社の業務委託した時に 3 分の 1 の補助が出ていたんですけど、去年でいくと 388 人区の活用がありました。若干今年も増えるだろうということで、予算組みをしております。それから、下にある新規というのが、これが畜産農家の関係で、中々ヘルパーの方が思ったように体制が組めないということがありまして、ずっと停滞していたのですけれども、これを、考え方を变えて、従業員を雇用することによって、その従業員さんを各畜産農家さんに融通しあうというか、そういった仕組みができないかということで、雇用する時の補助ということで、従業員の募集経費、エージェントがあるんですけども、そこに依頼をしながら、良い人材が来て雇用できるとなった時には、成功報酬みた

いがありますけれども、その2分の1以内、上限25万円を支払って、なんとか労働力を確保しようかと、といた手法、目先を変えた取組になっております。そんなのが今回の政策予算、一番下のナンバーが入っていないのですけれども、強い農業、担い手づくり総合支援交付金事業、これはタイトルが変わっただけで、今までずっと継続していたものの中の一つ、ということになっております。総額ですね、これをもって今年の農業予算が、2億6,300万円余り、ということになりまして、去年より1,200万円ほど増えた感じになっております。農業関係の議案につきましては、このようなことになっております。以上、ご報告いたします。

外崎会長 はい、今、局長の方から報告がありました。何か皆さん方から、お聞きしたい点がございましたらご発言ください。
ございませんか。

外崎会長 ないようですので、他に事務局からないですか。

◎閉会宣言

外崎会長 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第3回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後13時58分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 4 番

⑩

署名委員 5 番

⑩